

質疑・回答書

告示番号		件 名	平成30年度旧柴原配水池跡用地測量委託
No	質疑事項	回 答	
1	☆代価表(第12号)打合せ等 中間打合せは、何回でしょうか。	中間打合せは1回とします。	
2	☆ 代価表(第10号)境界プレート代金は、価格に入れるのでしょうか埋設する境界標が豊中市プレートの場合支給となっておりますが？	境界プレートの代金は設計金額に含まれています。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp